

■地域社会への貢献活動

国際協同組合年の取組み

2012年は、国連が定めた国際協同組合年です。協同組合の果たす社会経済的発展への貢献などの役割が国際的に認められた証であり、各国でさまざまな取組みが展開されています。当金庫も国際協同組合年静岡県実行委員会へ加入し、「地域に貢献できる協同組合らしい活動の実践、普及広報活動の実施、文化活動の実施」等の方針のもと、県内の協同組合関係団体と連携をとりながら、協同組合の理念・運動を地域社会に広く認知いただく活動を展開しています。



環境への取組み

地球規模で深刻化する環境問題について、〈ろうきん〉では、環境に関する基本方針「環境宣言」を制定し、環境負荷を低減する活動や職員への環境教育などをすすめています。

- 2008年2月より、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード「ステップ2 (=ISO14001と同レベルの要求項目)の認証を全26の事業所で取得しております。



【KES・環境マネジメントシステムの取組実績】

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
電力使用量(kWh)	3,716,241	3,349,715	3,053,282	2,849,230	2,872,393	2,712,336
ガス使用量(m ³)	87,203	77,114	71,010	65,396	72,758	56,666
事務用紙使用量(※:A4版500枚)	—	28,864	24,961	25,339	25,298	26,101

【2012年度環境改善項目および目標】

環境改善項目	目 標
①電力使用量の削減	使用量kWh 2011年度実績数値を維持
②ガス使用量の削減	使用量m ³ 2011年度実績数値を維持
③事務用紙使用量の削減	使用量枚 2011年度実績比1.0%削減
④環境や省エネ・省資源についての啓蒙活動	・職員会議の場や、朝礼・終礼の場などを活用し、環境や環境法に関する知識習得、省エネ・省資源の手法の共有化などを行う。 ・実施件数 312件(各サイト年間12件)
⑤省エネ・エコ活動や美化活動	・サイトにおける省エネ・エコに関する取組み。 ・営業店の清掃など、金庫での環境美化活動。 ・報告件数 600件(営業店各サイト年間24件)



●環境宣言

基本理念

静岡県労働金庫は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力します。

方 針

静岡県労働金庫は、金融業務に係わる全ての活動及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当金庫の活動及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当金庫の活動及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 当金庫の活動及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) ガス使用量の削減
 - (3) 事務用紙使用量の削減
 - (4) 環境や省エネ・省資源についての啓蒙活動
 - (5) 省エネ・エコ活動や美化活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに一般の方が入手できるようにします。
5. 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2007年 6月 1日
 改定日 2012年 4月 1日
 静岡県労働金庫
 理事長 加藤 幸博

●「環境保護にも役立宣言」制度

無担保ローン『役立宣言』4商品および住宅ローンご契約件数1件につき50円、KES取組みによるエネルギー・資源削減成果の一部を、環境保護団体「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ寄付する制度を設けています。2011年度は、ふじのくにエコチャレンジの活動費用や、子どもたちがリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に取り組む「アース・キッズ」プログラムの活動費用に活用されました。

地域への貢献活動

〈ろうきん〉では、地域への貢献活動に積極的に取り組むとともに、地域の課題解決に向け主体的に活動している NPO への支援活動を展開しています。

●車いす・福祉車両の寄贈

1998年より、毎年県下の福祉施設等へ車いす等を寄贈しています。2011年度は福祉車両（車いす移送車）3台を寄贈しました。2012年度は当金庫の創立60周年記念事業として、福祉車両6台を拡大寄贈する予定です。これまでの累計寄贈台数（2012年度予定分を含む）は車いす560台、福祉車両21台となっています。

●NPO 助成資金の活用

〈ろうきん〉の会員より拠出いただいた「NPO 助成資金」を活用し、（公財）静岡県労働者福祉基金協会が、その時々NPOが抱える課題を取り上げ、活動をサポートするための「NPO プレゼント講座」を開催しています。また、当金庫のNPO 事業サポートローンをご利用いただく NPO 法人への利子補給も行っています。

●ふじのくに NPO 活動基金への寄付

2011年度は、静岡県がすすめる「新しい公共事業」活動推進事業への支援として、ふじのくにNPO 活動基金への寄付を行いました。ふじのくにNPO 活動基金は、新たな公の担い手としてのNPO 活動への支援を目的とし、国が交付する新しい公共支援事業交付金、県民・企業等による寄付金および県の拠出金を原資として、2011年3月に創設された基金です。当金庫の寄付金は、NPO 中間支援団体の活動基盤整備事業への助成金として活用される予定です。



ふじのくに NPO 活動基金への寄付金贈呈式
（静岡県庁・副知事室にて）右は当金庫加藤理事長

「地域役立資金」の活用

「地域役立資金」は、県下の勤労者自主福祉運動の推進、発展に寄与する活動に役立てることを目的として、2010年6月の通常総会にて会員総意のもとに創設された資金です。

2012年4月からは、本部活動拠点である「ALWF ロッキーセンター（静岡県勤労者総合会館3階）」の始動やロッキーカレッジ（各種講座）の開校、そして勤労者の子弟の奨学支援を目的とした教育ローン利子補給制度や奨学金制度など、地域役立資金を活用した各事業が本格的にスタートいたしました。

今後も、拠出先である（公財）静岡県労働者福祉基金協会および（一社）静岡県労働者福祉協議会の組織内に設置された地域役立資金運営管理委員会にて、資金の有効活用と適切な運用管理を行っていきます。

金融機能を活かした社会への貢献活動

〈ろうきん〉では、福祉目的の制度・商品や NPO を支援する制度を用意し、金融機関業務を通じた社会貢献活動に取り組んでいます。

●NPO 事業サポートローン

保健、医療、福祉の増進などの活動をしている NPO 法人への金融支援策として「NPO 事業サポートローン」を取扱いしています。

●福祉目的預金「はあとしえあ」

2011年度は、ご契約いただいた定期預金の満期利息の一部を「環境保全」「子どもの健全育成」に取り組む福祉事業団体等に寄付いただける「はあとしえあ」（福祉目的預金）をお取扱いいたしました。

- 2011年7月には 〈ろうきん〉からも福祉目的預金各寄付先団体へ合計23万円を寄付いたしました。

（注）福祉目的預金「はあとしえあ」は、2012年3月末をもって新規のお取扱いを終了いたしました。

東日本大震災の復興支援に係る取組み

〈ろうきん〉では、被災地域の一日も早い復興を祈念するとともに、被災された方への支援に取り組んでいます。



●復興支援預金等の取扱い

●「震災遺児支援募金・口座振替サービス」

支援を希望するお客様の普通預金から直接、一定期間・一定額を自動振替で「あしなが育英会 東日本大地震・津波遺児募金」へ寄付するサービスです。2012年度は、震災遺児支援募金・口座振替サービス契約実績によるマッチングギフトとして、前年度末の震災遺児支援募金・口座振替サービス契約件数1件につき500円を当金庫が拋出し、口座振替サービスの寄付先でもある「あしなが育英会 東日本大地震・津波遺児募金」への寄付を実施いたします。

●「くらし応援定期^{プラス} 復興支援」

勤労者のくらし応援とあわせて、東日本大震災の復興を支援する定期預金として、2011年6月1日～8月31日、2011年11月1日～2012年1月31日の期間中に取り扱ったご預金です。2011年8月末時点および2012年1月末時点それぞれの預入残高0.05%相当額となる計5,521,151円を、〈ろうきん〉より「あしなが育英会 東日本大地震・津波遺児募金」へ寄付いたしました。

●振込手数料の免除措置

〈ろうきん〉の窓口から義援金振込口座への送金にかかる振込手数料について、免除措置をとっております。

●融資関連の取扱い

●特別災害救済資金ローン（無担保融資）の取扱い

被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車両の買替・修理資金、当座の生活資金、住宅の修理・改修等の復旧工事費等にご利用いただけます。

●既に融資をご利用いただいている方への特別措置

返済方法や返済金額の見直しなどの支援措置を実施しております。

●二重ローン問題への対応

東日本大震災の発生以降、その影響により、住宅ローン等を借りている方がローン負担を抱えたままでは再スタートが困難となる等の問題、いわゆる二重ローン問題が生じています。

この問題に対応するため、当金庫においても「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」にもとづき、私的整理の取扱いに対応しております。

※「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」とは、金融機関、商工団体等の関係者のほか、中立公平な学識経験者、法曹界、行政等の代表者により構成された「個人債務者の私的整理に関するガイドライン研究会」により示された二重ローン問題に対応するための指針です。

災害等への対策

〈ろうきん〉では、皆様大切な財産をお預かりしている金融機関として地震災害に伴う被害に備えた取組みを展開しています。

●地震災害対策資金

地震災害対策資金は、地震災害の発生に備え〈ろうきん〉の会員からの拋出により積み上げた資金です（1998年総会にて創設）。本資金は、勤労者の罹災時の生活確保のための緊急支援を行うことを目的として（公財）静岡県勤労者福祉基金協会にて厳格に管理されています。2011年度は東海地震等に備えた災害ボランティアネットワークへの助成や、災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練実施費用として活用しました。

障がいがあるお客様に配慮した取組み

視覚に障がいがある方や自筆が困難な方でも安心してご利用いただけるよう、サービスの充実に努めています。

- ATMにハンドセット（受話器）による音声案内機能を導入しております。
- 窓口受付の振込手数料を自動機利用時と同額にしております。
- 当金庫職員による代筆、代読のお取扱いをしております。